



「Odekake(おでかけ)」では、お客様が安心して楽しい旅の時間を過ごして頂けるように当社の介護・看護師(以下、Odekake スタッフ)を同行させていただきます。事前に必ずこの説明書をお読みください。お客様のご希望に沿う旅の時間をご提案・ご提供をさせて頂くよう努めます。

①ご相談・お申し込みについて

(1)お客様の安全の確保と安心できるサービス提供をさせて頂くために、以下の点を予めご確認させて頂きます。

- 1.旅行中にお客様が必要とされる介助・介護サービス内容
- 2.日常の動作確認、身体状況等
- 3.現病歴、既往歴、医療機関等
- 4.ご家族の意向等

(2)当社は、申込書にご署名の代表者の方からのご要望に基づき、旅行中に介助・介護サービスを必要とされるお客様にサービスをご提供致します。サービス内容はお申し込み時に決定させて頂きます。

(3)同行に伴う利用交通機関は、交通安全上『公共交通機関』『貸切バス』『貸切ハイヤー』『タクシー』等の運輸機関に限ります。お客様・ご家族様等、一般の方が運転される自家用車等をご利用の場合は、お申込みをお受けできませんので予めご了承下さい。

(4)当社ホームページに掲載されているサービス提供内容を必ずご確認ください。

②お申込み条件

(1)介助・介護を必要とされるご本人やそのご家族等のご希望(明確な意思)と了解、かつ主治医等、医療・介護の専門家の許可があった場合に限り、お申し込み及び契約させて頂きます。

(2)当社が旅行支援サービスを提供する上で必要なお客様の身体状況等の情報を提供して頂きます。

(3)契約されたお客様には、旅行保険「[ジェイアイの国内旅行保険](#)」にご加入頂きます。

(4)旅程中に立ち寄る観光施設・商業施設・宿泊・交通機関等の利用に際し、お客様ご自身の割引運賃等の適用をご利用される場合は、予めお申し出ください。

③介護・看護師の立場

- (1)Odekake スタッフは介護初任者研修(ホームヘルパー2 級)等の資格を有している者をいいます。
- (2)お客様の旅の目的に沿って旅の時間をエスコート致しますが、旅程管理業務者＝旅行添乗員ではありません。

④旅行支援サービス提供について

- (1) 旅行支援サービス提供にあたっては、当社が選任した介護・看護師が行います。なお、お客様が指定をご希望の場合は、その限りではありません。但し、別途料金が発生する場合がございます。
- (2) 当社は円滑なサービス提供をする為、サービス提供開始後であっても、Odekake スタッフを交代することがあります。その場合は、お客様に対してサービスの品質の低下やサービス利用上の不利益が生じないように十分配慮し、最善のおもてなしをさせていただきます。

⑤旅行支援サービスの内容

- (1)旅程に係るサービスについては、以下のとおりです。
 - 1.観光地・宿泊施設・運輸機関等の入場や入館等の諸手続き及び精算等の支援及び介助
- (2)介助・介護サービスについては、以下のとおりです。尚、お客様のお身体の状態次第では別途料金が発生する場合がございます。
 - 1.見守り
 - 2.食事
 - 3.移動・移乗
 - 4.更衣
 - 5.排泄(おむつ交換含む)
 - 6.洗面(口腔ケアを含む)
 - 7.入浴
 - 8.清拭
 - 9.体位交換
 - 10.同室による夜間見守り
 - 11.夜間介護

(3) Odekake スタッフ 1 名が提供する介助・介護サービスは、対象のお客様 1 名様についてのみとなります。尚、旅程に係るサービスにおいては、介助・介護サービス対象のお客様のご同行者やご家族等の方に同等のサービスをご提供させていただきます。

(4)以下のサービス、及び行為を致しません。

- 1.原則、お客様個人が所有される金銭、チケット等の管理。(注 1)
- 2.持病薬の管理(所持)、注射など厚労省が認める医療行為。(注 2)
- 3.宗教活動、政治活動、個人的な営利活動。
- 4.サービス利用に必要な経費以外の金銭の授受。
- 5.お客様並びにご同行者、ご家族、その他各関係者様等に対する迷惑行為。
- 6.その他、介護・看護師への負担が大きすぎると判断した場合、サービス提供のご案内ができない場合があります。

(注 1)介助・介護サービスを必要とされるお客様が単独でお財布の管理が困難であるとお申し出があった場合に限り、ご本人又はご家族等から旅程中に必要な現金をお預かりし管理します。旅行終了時、領収証等を添えてお返し致します。

(注 2)一包化された内用薬の内服は、服薬介助を致します。

⑥旅行支援サービスの料金について

- (1) 当社ホームページに掲載の料金表をご確認ください。
- (2) 介助・介護を必要とされるお客様がご希望される旅行支援サービス内容、また旅行内容(観光地・宿泊施設・運輸機関等)によって必要なサービスに変更が生じた場合、料金は変わります。
- (3) 介助・介護を必要とされるお客様 1 名様につき、スタッフ 1 名の対応をとなりますが、サービス内容によっては、安全確保の為に別途追加人員を要する場合があります。尚、その場合は追加料金が発生致します。
- (4) 入浴介助は、歩行が可能な方を対象としております。全く歩行ができない方で体重が 50kg 以上の方が福祉機器の設置がない場所で入浴する場合は、安全確保の為に別途追加人員を要しません。

- (5) 旅行支援サービスは介護保険適用外の為、課税対象となります。消費税を含む税込料金でご提示致します。
- (6) 旅行支援サービスを提供中にスタッフが必要とする経費(旅行費用・交通費・宿泊費・観光地等の入場料・同一行動中の食費・旅行保険等)をご負担頂きます。
- (7) 長時間の連続就労が発生する場合、スタッフの安全な就労環境の確保の為に休憩をとる場合があります。但し、お客様の旅程に支障がない範囲で行います。

⑦変更・取消料について

所定の取消手続料金及び取消料金が発生致します。当社ホームページに掲載の[料金表](#)をご確認ください。

⑧個人情報の取扱いについて

当社及び Odekake スタッフは旅行支援サービスを提供するにあたり、取得したお客様およびそのご家族に関する情報は、ご本人及びご家族の認識なくみだりに第三者へ提供を致しません。

⑨免責事項

旅行支援サービス提供実施期間内(旅程実施中)に、天災地変、戦乱、暴動他、本書面項目②のお申込み条件各号に虚偽などがあった場合等、当社の責にない事由によりやむを得ずサービス提供が実施できない場合は、当社はお客様と契約した当該サービスを提供すべき義務を負いません。尚、お客様は代替サービス等の追加費用をご負担頂くことにより、引き続きサービスを継続、提供を受けることができます。

また、契約解除となった場合も、当社が既に実施・提供した旅行支援サービスについては、所定の利用料金をお支払頂きます。尚、旅行支援サービス提供中断後のお客様の帰宅等の方法に関しては、必要経費を頂く事により、お客様・ご家族等の意向等を十分に配慮・ご相談の上で可能な限り安全な手段を確保することに努めます。

以上